



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3104 号 2016.6.30 発行

知的障害者や認知症高齢者の任意捜査、弁護費を負担…虚偽自白防ぐため

読売新聞 2016年6月30日

大阪弁護士会は、捜査機関から任意の取り調べを受けている知的障害者や認知症の高齢者らの弁護士費用を負担する制度を9月にも始める。

知的障害者らは質問の意味を理解できずに虚偽の自白をする恐れがあるとされるが、任意捜査は国が弁護人を付ける「被疑者国選弁護制度」の対象外だった。全国初の試みという。

想定しているのは、容疑者に知的障害や認知症があることを知った検察などから弁護士の紹介を依頼されたり、逮捕時に接見した当番弁護士が釈放後も担当したりするケース。費用は所属弁護士が納める会費を原資に1事件10万円を拠出し、依頼者の負担はない。年間20件程度の利用を見込む。

被疑者国選弁護は起訴前の弁護士費用を国が負担する制度だが、勾留された容疑者が対象。万引きや無銭飲食など軽微な犯罪は任意捜査になることもあり、その場合、容疑者は私選で弁護人を付けるしかない。

同弁護士会は2011年には、知的障害のある容疑者に専門知識を持つ弁護士を派遣する制度を導入している。

障害者の弁護に詳しい同弁護士会の辻川 圭乃 弁護士は「障害者は、任意の取り調べでも捜査員に迎合する恐れがあり、捜査機関に障害の特性に応じた配慮を求めるなど弁護士の役割は大きい。弁護士を必要としている弱者が依頼しやすくなれば」と期待している。

困難抱える親子集う、西成の施設が記録映画に

読売新聞 2016年06月29日

「さとにきたらええやん」、7月に大阪公開

貧困や虐待などの家庭事情を抱える子供たちが集う大阪市西成区の児童福祉施設「こどももの里」を追ったドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」が7月2日から、大阪・十三の第七芸術劇場で公開される。困難を抱える親子に寄り添う日常に、2年にわたって密着した作品だ。

こどもの里は1977年、館長の庄保共子さん（69）が、子供の遊び場として、日雇い労働者の街・釜ヶ崎（あいりん地区）に開設。親が遠方に仕事に出たり、親の暴力や借金を取り立てから逃げ出してきた子を宿泊させるようになった。現在はNPO法人として、学童保育を行うほか、ファミリーホームや自立援助ホームを運営し、家庭で暮らせない子供たちを育てている。

重江良樹監督（31）は映像専門学校に通っていた2008年から、子供たちと遊ぶボランティアとして5年間、ここに通っていた。初の監督作品の場に「里」を選んだのは、「どれほど必要とされている場所か伝えたい」という強い思いからだという。

100分の映画では、里で交錯する人間模様が描かれる。

仕事を終え子供を迎えに来た母親は「里がなかったら、うちの生活はないかな」と語

る。布団で絵本を読み、地域の運動会で街の“おっちゃん”たちと一緒にしゃぐ子供たち。息子に手を上げそうになるのをこらえる母親の姿もとらえる。

それぞれの家庭の事情は詳しく語られない。重江監督は「背後にある社会問題を想像しながら見てほしい」と言う。荘保さんは「地域で親子の生活そのものに寄り添う。こんな居場所もあるということを知ってほしい」と話している。

映画は4月に東京で公開されて以降、各地で上映されることが決まった。第七芸術劇場では7月2日から8月5日まで上映予定。神戸や京都などでも順次公開される。

23日「みんなの学校」上映、講演

佐賀新聞 2016年06月30日



「みんなの学校」上映会と講演会への参加を呼び掛けるNPO法人唐津市子育て支援情報センターの山口ひろみセンター長（前列左から2人目）らスタッフ＝唐津市の大手口センタービル

■すべての子どもに居場所ある

「不登校ゼロ」を目指す大阪市立大空小学校の取り組みを記録した映画「みんなの学校」の上映会が7月23日、唐津市高齢者ふれあい会館りふれホールで開かれる。

「すべての子どもに居場所がある学校」を理念に、同校

の運営に尽力した初代校長の木村泰子さんも来場し、講演する。

大空小は2006年に開校。発達障害のある子など特別支援の対象となる児童も全て同じ教室で学び、教職員だけでなく、保護者や地域の人たちが一体となって見守っている。映画は、子どもたちや関係者が悩み、戸惑い、喜ぶ様子をありのままに映している。

唐津市子育て支援情報センター長の山口ひろみさん（45）が、映画や木村さんの話に感銘を受け、実行委員会を立ち上げて唐津での上映会を企画した。中学校での子育てサロンにも取り組む山口さんは「一人の母親として支え合う大切さに気付くことができた。地域と学校とのつながりを考えるきっかけにもなれば」と来場を呼び掛ける。

上映会は午前10時半、午後3時の2回、木村さんの講演会は午後1時から。料金は各500円。未就学児の託児あり（各回先着20人、200円）。問い合わせは同センター、電話0955（72）2288か、唐津シネマの会、電話0955（72）3278。

佐賀市 福祉の悩み、包括支援に専門職員2人配置

佐賀新聞 2016年06月30日

佐賀市は、新たに相談支援包括化推進員を2人配置し、福祉関係部署・機関のネットワークをつくる。多分野にまたがる問題のたらい回しを防ぎ、市民の悩みにワンストップで応える。国のモデル事業として取り組み、県内では初の試み。秋にスタートする予定。

視点を個人から、その家族にも広げる。親の介護と育児に迫られるシングルマザーや生活保護を受けられない軽度の障害者など、その世帯に潜む介護や育児、就労支援といった分野が異なる問題を包括的に支援する。

相談を受けた推進員は、関係部署や児童相談所、NPO法人などと情報を共有して対処する。従来の縦割りの福祉サービスの間に、推進員が入り横のつながりをつくる。推進員は、市社会福祉協議会が派遣する。

市は6月補正予算案に1500万円を盛り込んだ。事業費の4分の3を国が補助する。事業期間は2017年3月まで。市福祉総務課の担当者は「今までの制度からこぼれ落ちてしまっていた人たちにも届くような、福祉ネットワークを構築していきたい」と語る。

将来の選択肢に言語聴覚士を 県内の団体、高校生にPR

信濃毎日新聞 2016年6月30日

県内で働く言語聴覚士（S T）でつくる県言語聴覚士会（事務局・飯田市）が、高校生にもっとS Tの仕事を知ってもらおうと、P R活動に力を入れている。高齢化などを背景に医療福祉現場でS Tの需要が増す一方、認知度不足などから人材育成が追いつかず、病院などで人手不足が生じている。同会は「高校生らに職業の選択肢の一つにしてもらいたい」としている。

上田市の長野医療衛生専門学校の言語聴覚士学科の授業で眼球が動く仕組みを学ぶ生徒たち

S Tは失語症や聴覚、音声の障害、食べ物をうまくのみ込めない障害などがある人に、訓練や助言をするリハビリテーションの専門職。日本言語聴覚士協会（東京）によると、第1回（1999年）からの言語聴覚士国家試験の合格者数は今年、計2万7274人となり10年前の2・4倍に増えた。県言語聴覚士会の会員は4月24日現在で347人いる。



県内唯一の言語聴覚士養成校、長野医療衛生専門学校（上田市）によると、2015年度、全国の医療法人や社会福祉法人からの求人件数は443件で08年度の2・3倍に増えた。

一方、08～16年度の同校言語聴覚士学科（4年制）の入学者数は11～20人で定員30人を毎年下回っている。高木房雄校長は「作業療法士や理学療法士と比べて歴史の浅い言語聴覚士は、まだ一般に知られていないようだ」と話す。

県言語聴覚士会は「S Tの仕事に興味を持ってもらい、認知度を高めよう」と、広報活動に力を入れ始めている。病院などで職場見学を受け入れ、15年度は県内高校生27人が11の病院や施設を見学。県内各地で資料を配るなどの街頭活動もした。

長野医療衛生専門学校言語聴覚士学科3年の竹下拓弥さん（21）＝千曲市若宮＝は「人に感謝される仕事だと思い、S Tを目指すことにした」と話す。

県言語聴覚士会の安川健治会長は「S Tは主に医療現場で働いているが、言語発達の遅れや発達障害の子どものコミュニケーションを支える役割として教育現場での需要も高まりつつある。給料を上げるなどの待遇面の改善も必要だ」と話している。

1人から加入できる福祉分野の労働組合 「介護・保育ユニオン」を結成



福祉新聞 2016年06月30日 編集部

労働組合「介護・保育ユニオン」の会見

介護や保育、障害など福祉分野で働く人が1人から加入できる労働組合「介護・保育ユニオン」（森進生代表）がこのほど結成された。16日に記者会見を開き、福祉分野の人手不足の背景には労働問題があるとして、業界のサービス改善に取り組むたいと訴えた。

同ユニオンは、ブラック企業問題に取り組むNPO法人POSSEが設立した総合サポートユニオンの福祉分野支部として結成。現在、約10人が加入している。スーパーバイザーには、厚生労働省の審議会委員も務める藤田孝典・ほっとプラス代表理事が就任した。

同日の会見で森代表は、現場で虐待や事故が起きる背景には働き方の問題があると指摘。「企業が利益を上げるには、人件費を安くするしかない。それがサービスの質にも反映される。お金もうけ第一になるのは問題だ」と語った。

苦小牧市で4月に発覚した市営住宅家賃の誤徴収問題で、担当部の管理職ら3人が処分を受けていたことが、29日の市議会建設委員会で明らかになった。

池田謙次氏（公明）が責任のとり方をただしたのに対し、山村雅毅都市建設部長が答えた。市行政監理室によると、今月7日付の処分で、都市建設部の部長と前・次長を嚴重注意、前・住宅課長を訓告とした。

同委員会では、市側が問題発覚以降の経過を報告。市営住宅には、障害者や高齢者のいる世帯に家賃算定基準を緩和する制度があるが、今回のミスは、算定システムに障害者の有無を手入力しなければならないのに、担当課の歴代職員が自動入力されると勘違いしていたため起きたという。

システムは2004年度に導入され、誤徴収は08年度から発生。今年3月に入居者の1人から指摘を受けるまで気付かなかった。市側は「職員間の引き継ぎがなされず、システムを過信していた単純ミス。大変恥ずかしい」と説明した。

対応については、過徴収していた24世帯には利子を含め全額を返還。過徴収していた6世帯のうち、5世帯は追加徴収に応じてもらうことで了承を得たが、1世帯とは協議中という。

前橋の強盗殺人事件、罪状認否は黙ったまま留保 初公判 朝日新聞 2016年6月30日

前橋市で2014年に高齢者3人が相次いで殺傷された事件で、強盗殺人や強盗殺人未遂などの罪に問われた無職土屋和也被告（27）の裁判員裁判の初公判が30日、前橋地裁（鈴木秀行裁判長）で始まった。土屋被告は罪状認否について、黙ったままだった。弁護側は2人に対する強盗殺人罪については起訴内容をおおむね認めた。1人への強盗殺人未遂罪は殺意を否認し、事後強盗傷害罪にとどまると主張した。

起訴状によると、土屋被告は14年11月、前橋市日吉町の小島由枝さん（当時93）宅に侵入し、小島さんをバールで殴ったり、包丁で突き刺したりして殺害し、現金5千円などを奪ったとされる。約1カ月後には、金品を盗む目的で約700メートル離れた川浦種吉さん（当時81）宅に侵入し、リンゴ2個を盗み、川浦さんを包丁で数回刺して殺害し、80代の妻に重傷を負わせたとされる。

検察側は冒頭陳述で、土屋被告が民家への侵入方法をインターネットで調べ、凶器を購入していたことを挙げ、「生活費にも困り、100万円以上の大金を簡単に得ようと考えた計画的な犯行」と主張。弁護側は、土屋被告に、広汎（こうはん）性発達障害などがあり、事件に影響を与えたとし、強盗殺人罪の殺意も「未必の故意」とどまるとした。

アングル：日本の改正児童福祉法、施設暮らしの子ども救うか

ロイター 2016年6月28日

〔東京 28日 ロイター〕 - 金属の柵で囲まれた小児用ベッドに寝かされた赤ちゃんが、枕元に置かれた哺乳瓶からミルクを飲んでいる。この子を抱きしめてミルクを与えたり、あやしてくれたりする人は誰もいなかった。

周囲を看護師が慌しく動き回るなかで、都内にある日本赤十字社医療センター附属乳児院の院長は、そこで預かる70人程度の乳幼児にもっと注意を払えるだけの時間とスタッフが欲しいと語る。しかし、その実現は遠い。

「1人1人を抱っこしてあげたいが、なかなか難しい」と同院の今田義夫院長は言う。「それを虐待と言う人もいるが、難しい状況だ」

先月、約70年前に制定された児童福祉法の改正法案が、国会で可決・成立した。子どもの家庭養護原則を掲げる改正児童福祉法は、具体的で即効性のある対策に欠けるものの、こうした施設が現在のような状態から抜け出し「最後の手段」となるための第1歩だと専門家は指摘する。

日本では産みの親と暮らせない子どもが4万人に上っており、そのうちの実に85%が施設で暮らしている。これは富裕国の中でずば抜けて高い数字であり、国連から何度も勧告を受けている。

改正法が成立しても、政府の目標はとりわけ高いものではない。こうした社会的養護を必要とする子どもたちのわずか3分の1を、2029年度までに家庭養護環境に置くことだ。それでも、この数字には疑問の声が上がっている。数万人の子どもたちの里親は、いったいどこで見つけられるのか。

「私たちは一生懸命その子に関わっていくが、やはり1対1でその子を受け止めてくれる里親がいた方がいい」と、都内にある二葉乳児院都留和光院長は話す。「自分だけを可愛がってくれる人がどうしても必要になってくる」

昨年度の児童虐待相談 ネグレクト過去最多

大分合同新聞 2016年6月30日

県は29日、2015年度に児童相談所（中央、中津）に寄せられた児童虐待の相談件数、内容を発表した。新規は654件（14年度比3件減）で対応件数は延べ983件（同13件増）だった。子どもが季節に合わない服装をしていたケースなど、「ネグレクト」関連の相談が大幅に増え、過去最多となった。

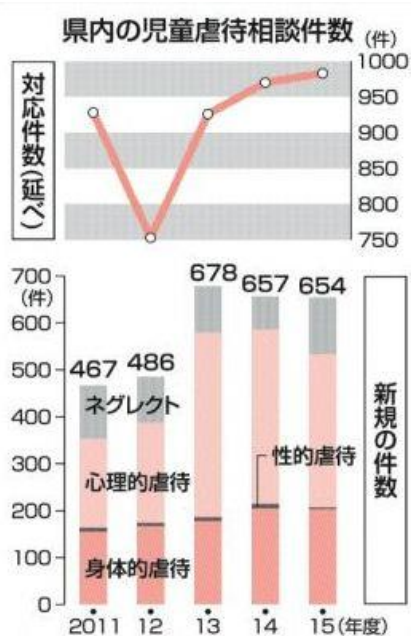
県によると、相談の内訳は▽心理的虐待326件（同46件減）▽身体的虐待203件（同2件減）▽ネグレクト121件（同50件増）▽性的虐待4件（同5件減）。心理的虐待が最も多い傾向は11年度以降、続いている。昨年度、増加したネグレクトの相談内容は「子どもだけで夜遅く遊んでいる」「服装が汚い」など。県は「育児放棄を虐待とする認識が広まり、社会全体の感度が高くなったため」と分析している。

児童虐待が疑われる死亡事案は、専門部会で再発予防策を検討している。15年度は、父親の過失により自宅が全焼し子どもが亡くなったケース、生後間もない乳児が亡くなった2事案の計3事案で検証を実施した。

情報提供したのは警察が265件で最多。近隣・知人が116件、医療機関は30件だった。

被害に遭った年齢別では「6～11歳」の202件が最も多かった。次いで「0～2歳」「3～5歳」と続いた。11歳以下が8割を占めている。加害者は実父332件、実母231件と続いた。

虐待を理由に一時保護したのは127件（14年度72件）。一時保護をした上で、虐待有無の調査を進めるケースが増えたことが要因とみられる。県こども・家庭支援課は「早期発見・早期支援が重要。早期支援につなげるため、虐待が疑われる場面に気が付いた人は積極的に連絡してほしい」と話している。



老人ホームで入居者閉じ込め 市が行政処分

毎日放送 2016年6月30日

大阪府茨木市の老人ホームで、職員が80代の女性入居者の部屋の扉をひもで固定し、閉じ込めていたことがわかりました。

茨木市によりますと、有料老人ホーム「アミーユレジデンス茨木島」の職員2人は、おととしから3回にわたり、80代の認知症の女性が夜間に部屋から出られないよう、扉をひもで固定して閉じ込めました。

理由について、職員は「女性が徘徊し、他の入居者のサポートができなくなるから」な

どと話しているということです。

茨木市は虐待にあたるとして、3か月間新規入居者の受け入れを停止する処分としました。

この老人ホームは、入居者3人が転落死した神奈川県川崎市の老人ホームと同じ企業グループが運営しています。

資金流出問題をめぐっては昨年11月、第三者委員会の勧告で当時の理事は全員退任し、兵庫県と三田市が選んだ仮理事が法人経営を引き継いでいる。井堂信純・仮理事代表は「法人も被害者であり、源泉課税は到底承服できない」として、不服申し立てを検討していることを明らかにした。

また、国税局は元理事が経営する介護サービス会社「ケアブランディング」（三田市）も調査。高齢者住宅の設備の一部は同社が銀行子会社とリース契約を結んでいたにもかかわらず、購入したように装い、消費税の仕入れ税額控除の対象にしていたという。

この結果、同社が27年5月期に消費税580万円の還付を不正に受けたとも認定。売り上げの過大計上が原因で払いすぎていた法人税の還付分と相殺し、重加算税を含め330万円を追徴課税した。

法人は今年1月、業務上横領の罪で夫と元理事、建設会社の元担当者の3人を兵庫県警に告訴し、受理されている。

兵庫・三田の社福法人「三翠会」不正流用問題 5300万円が源泉徴収漏れ、前理事長



の夫が着服 産経新聞 2016年6月30日

兵庫県三田市の社会福祉法人「三翠（さんすい）会」が運営する高齢者住宅の建設工事をめぐって法人の資金約2億1千万円が不正流用された問題で、流用分の一部が前理事長の夫に対する給与に当たるとして、大阪国税局が法人に対し約5300万円分の所得税の源泉徴収漏れを指摘したことが29日分かった。他にも

経理ミスによる源泉徴収漏れがあり、追徴税額は重加算税などを含め約2千万円になるという。

流出問題を調査した第三者委員会の調査報告書によると、夫は創業家出身の元常務理事。理事を辞めた後も法人の実印を持ち出して勝手に資金を出納し、別の元理事や建設会社の元担当者と共謀して平成24～26年に約2億1千万円を不正に支出した。

法人の説明や関係者によると、大阪国税局は調査の結果、夫が個人的な借金返済などに使ったとみられる約5300万円は税法上、法人から夫への給与に当たると判断。法人は所得税の源泉徴収を怠ったことになると認定した。さらに夫は法人の口座から預金を引き出した後、建設会社の元担当者が偽造した領収書を使い、架空契約や工事代金の水増しにより帳尻を合わせており、国税局はこれらを重加算税の対象となる仮装・隠蔽（いんぺい）に当たると判断した。追徴税額は重加算税などを含め約2千万円。

資金流出問題をめぐっては昨年11月、第三者委員会の勧告で当時の理事は全員退任し、兵庫県と三田市が選んだ仮理事が法人経営を引き継いでいる。井堂信純・仮理事代表は「法人も被害者であり、源泉課税は到底承服できない」として、不服申し立てを検討していることを明らかにした。

また、国税局は元理事が経営する介護サービス会社「ケアブランディング」（三田市）も調査。高齢者住宅の設備の一部は同社が銀行子会社とリース契約を結んでいたにもかかわらず、購入したように装い、消費税の仕入れ税額控除の対象にしていたという。

この結果、同社が27年5月期に消費税580万円の還付を不正に受けたとも認定。売り上げの過大計上が原因で払いすぎていた法人税の還付分と相殺し、重加算税を含め33

0万円を追徴課税した。

法人は今年1月、業務上横領の罪で夫と元理事、建設会社の元担当者の3人を兵庫県警に告訴し、受理されている。

介護保険改定 議論本格化へ 軽度者サービス 利用者は縮小懸念

西日本新聞 2016年06月30日
介護保険制度の改定をめぐり、議論が交わされた公開討論会＝23日、東京



厚生労働省の社会保障審議会の部会で、介護保険制度を見直す議論が進められている。大きな焦点となっているのが、要介護度が低い

軽度者向けのサービスの見直しだ。年内の意見取りまとめに向け、今後議論が本格化する。膨らみ続ける介護費を抑制する狙いだが、当事者や家族、事業者からは悲鳴が上がっている。

「制度が見直され、私が介護を担うなら、離職するしかなくなってしまう」。東京都西東京市で介護事業所を運営する野方規子さん（60）は途方に暮れる。

在宅介護のサービス利用限度額

区分	月額
要支援	1 5万30円
	2 10万4730円
要介護	1 16万6920円
	2 19万6160円
	3 26万9310円
	4 30万8060円
	5 36万650円

※自己負担は、うち1割（一定以上の所得がある人は2割）

熊本市で1人暮らしする義母（87）は認知症があり、「要介護1」。野方さんが仕事の合間を縫って帰省できるのは月1回ほど。義母の暮らしは、週6回のデイサービス（通所介護）と、週3回の掃除や買い物、洗濯などの生活援助サービスで支えられている。限度額を超えた分は、自費で賄っている。

洗濯機の使い方は分からないが、自分で干すのは可能。買い物はできないが、冷蔵庫にあればトーストと牛乳の朝食も取れる。「今はホームヘルパーさんが日常の要」と野方さん。熊本地震後、東京に連れてくることも考えたが、「住み慣れた家で暮らしたい」という義母の願いを可能な限りかなえたい。

財政制度等審議会（財務相の諮問機関）は昨年6月、7段階に分かれる要介護度のうち、軽度者（要支援1～2、要介護1～2の4段階）の生活援助サービス、福祉用具貸与、住宅改修について「原則自己負担（一部補助）の仕組みに切り替えるべきだ」と提案した。政府の経済財政諮問会議は昨年12月、2016年末までの結論を求めた。

背景にあるのが、高齢化による介護費の急増だ。介護保険制度が始まった00年度は約3・6兆円だったが、15年度は10兆円を突破した。「団塊の世代」が全て75歳以上になる25年度には、約20兆円になると試算される。介護人材の不足も指摘され、25年には約38万人が足りなくなる見込みだ。

財務省案で対象となる軽度者は、介護保険制度利用者全体の約65%を占めており、制度見直しによる影響は大きい。部会でも「軽度者外しは重症化を招く」といった声が出る。

23日、東京都内で開かれた公開討論会「どうする！介護保険制度の大改定」。登壇した兵庫県西宮市の板倉佳代さん（76）は「少ない年金生活で、全額負担はあまりに厳しい」と訴えた。08年に左足をなくし、要介護度は「要支援2」。1人暮らしで、電動車椅子と

要介護度別認定者の内訳



(数字は万人) 介護保険事業状況報告より

昇降機2台をレンタルし、週2回の生活援助サービスを使う。

現在、自己負担は1割のため、月のサービス料は1万円程度。全額負担となれば、生活が成り立たなくなる。「友人とお茶をしたり、買い物したり…。車椅子がなければ、家に閉じこもるしかない。生きる楽しみを奪わないでほしい」と力を込めた。

日本福祉用具供給協会（東京）の本村光節専務理事は、昨年12月に福祉用具を利用する軽度者に実施した調査の結果を説明。制度の見直しで福祉用具の利用が制限された場合、「ヘルパーへの切り替えが増え、介護保険給付額が現在より年間約1370億円、介護人材の需要が10万人以上増える」との試算を示した。

東京都介護支援専門員研究協議会の小島操副理事長は「制度の理念である『介護の社会化』とは逆行する動き。声を上げていかなければ」と力を込めた。

川崎市とNEDO、次世代産業推進で連携協力協定 日本経済新聞 2016年6月30日

川崎市と新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は29日、革新的な福祉機器の開発をめざすウェルフェア・イノベーションなど次世代産業の集積を促す連携協力協定を結んだ。川崎市から知的財産の専門相談員を中小企業に派遣し、NEDOの特許を使った新製品の開発を支援したり、NEDOの試作品の実証実験に川崎市が公共施設を提供したりする。

NEDOが保有する1万件以上の特許の中から、中小企業の得意技術に合った特許を選び、相談員が製品開発や新サービスの提供を促す。実証実験の場合はNEDOのプロジェクトで開発した橋梁点検ロボットで7月下旬から市内中原区の上子橋を提供する。両者はこれを機にインフラの維持管理や更新など社会課題に対応するロボット産業の活性化をめざす。

福祉機器の開発では川崎市の福祉機器の認証制度「かわさき基準（KIS）」の製品評価にNEDOが参加し、NEDOが地域の有力企業を発掘するために実施する公募説明会を川崎市で開く。川崎市は起業や新技術開発のインキュベーション（ふ化）施設「かわさき新産業創造センター」の利用も中小企業に促す。

新たな児童相談所 高層マンションに計画 毎日放送 2016年6月30日

大阪市が新たな児童相談所を高層マンションの中に設置する計画を立てていることが、MBSの取材でわかりました。

大阪市が児童相談所の設置を計画しているのは、北区にある39階建てのマンションです。児童相談所は、虐待や非行などの理由で18歳未満の子どもを保護する施設です。

現在大阪市には1か所しかなく、虐待の相談件数が増えていることから、2018年度までに3か所に増やす方針です。

厚生労働省によりますと、全国に約200か所ある児童相談所でマンション内に設置された例はなく、設置されれば全国で初めてです。

マンションの1階から3階は市が所有していて、市は高齢者福祉施設だった場所を改装する計画ですが、住民からは反対の声が上がっています。「なぜここなのかということですね。まったく住民のメリットのない施設が入りそうなのが問題」「24時間の児童相談所の宿泊施設が入ると精神的にこちらも休まらない」（マンション住民）

大阪市は設計費をすでに予算化していて、開設へ向けて住民への理解を得ていきたいとしています。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

